

報 告 書

令和5年8月4日

名取市長 山田 司郎 様

介護長寿課 介護管理係
主 査 小林 美衣

令和5年度第1回名取市地域密着型サービス運営委員会を開催いたしましたので、その概要について下記のとおり報告いたします。

記

- 日 時 令和5年8月4日(金) 午後1時30分～午後2時15分
- 場 所 名取市役所 6階第2会議室
- 出席者 委 員 中鉢 登、藤 美和、郷内 徹、菅野 佳彦、宮地 智子、
田端 幸男、佐々木 英彦
事務局 安倍部長、中山課長、佐藤課長補佐、遠藤主幹兼係長、小林
- 概 要 ※ 詳細については、別紙のとおり

1. 開 会

2. あいさつ

田端会長より

3. 報告事項 ※別添資料に沿って事務局より説明

- (1) 指定地域密着型サービス事業者の指定更新等について
- (2) 指定地域密着型サービス事業者の運営指導の結果について
- (3) 追加) 指定地域密着型サービスの新規指定について

《質疑応答》

(1)について

(会 長) 指定更新は書類審査と現地確認をおこなうのか。

(事務局) 書類審査のみである。

(会 長) 利用者が無く廃止になったと報告を受けたがコロナの影響もあるのか。需要はどうなっているか。

(事務局) 介護給付費の実績から見ると令和3年、令和4年は給付費が下がっている。コロナの影響もあり利用を控えていた傾向がある。令和5年は回復傾向にある。

(2)について

(会 長) 昨年度は5か所の運営指導を行ったようだが、運営指導を行う事業所はどのように決めているのか。

(事務局) 施設系は3年に1度、通所介護事業所は6年に1度運営指導を行うことが要綱で定められている。順番に行くようにしている。

(会 長) 良い事業所、悪い事業所で判断し選定しているわけではないのか。

(事務局) 良し悪しではなく、指定の期間内に1度必ず行うもの。運営指導を行い、さらに指導が必要と判断すれば監査になる。

(会 長) サービスの悪い事業所は重点的におこなうのか。

(事務局) 定期的な運営の指導である。何か問題があった際は運営指導とは別に状況確認を行う。

(会 長) 虐待等無いように市のアドバイスであったり支援が必要だと思う。

(事務局) 運営指導を定期的に行うことで、重大な事故につながらないようにしている。

(委 員) 虐待防止の具体的な策は。自ら虐待をしていると名乗り出る事業所は無いと思う。

(事務局) 運営指導は人員配置、設備基準を満たして運営しているか確認をおこなう為に行っている。虐待については利用者や家族、職員の内部告発によって発覚することが多い。名取市で虐待がおこれば速やかに対応する準備はしている。場合によっては宮城県と合同で立ち入り検査し深く調

査する。虐待を見抜くために運営指導をしているわけではないことはご理解いただきたい。

(3 追加)について

(会 長) 新規で事業所ができることは大変嬉しい。職員の体制はどうなっているか。

(事務局) 当面の間は利用者も少ないことから職員は4名体制で始める。

(会 長) 事業所を PR することは大切と考えるが、どのように周知するのか。

(事務局) パンフレットを作成中とのこと。

(会 長) 市で事業所の一覧表などは作成しているか。

(事務局) 医療機関、薬局、介護サービス事業所が記載されている「医療・介護サービスマップ」を毎年発行し、全戸配布している。2024年度版には今回の新規事業所が記載される。

(会 長) 公民館等で紹介はしないか。

(事務局) 民間企業を市が PR するのは難しい。

4. その他 ※事務局より説明

今後の予定について

次回の開催時期は未定であるが、開催の約1か月前に通知する予定。

5. 閉会